

令和 8 年度事業計画書

公益社団法人広島市老人福祉施設連盟

介護施設・事業所は物価高騰、介護人材の流出などで大変厳しい状況が続いています。

しかし本市においても人口の高齢化と減少が進み、会員施設・事業所は、地域の介護と福祉の拠点としてますます重要になっております。

このため、連盟は、会員施設・事業所とともに、研修等による職員の専門性の向上や介護の魅力発信等による人材確保等の取組を実施します。

施設・事業所がもっているノウハウ、機能を活用した高齢者や地域の福祉の向上に資する事業等を実施します。

これらの取組を継続してすすめるには行政との連携や会員施設・事業所の経営が安定していることが必要です。このため行政に一層の協力、支援を求めて行きます。

令和 8 年度も本市の高齢者及び地域の福祉の向上に資するよう、連盟は会員施設・事業所とともに取り組みます。

I 会議の開催

1. 総会 定時総会： 令和 8 年 6 月、令和 9 年 3 月
一般社団・財団法人法上の定時社員総会は、6 月の総会。
臨時総会： 必要に応じて開催
2. 正副会長会議 毎月第二火曜日
3. 役員会 随時(概ね 3 か月に 1 回以上)

II 事業

1. 研修事業

(1) 認知症の正しい理解と介護実践講座の開催

① 認知症介護実践研修(実践者研修)【計 3 回】

(老施連事業 1 回、広島市指定事業 2 回)

対象： 市内の介護保険施設、事業者等に従事する介護職員等で介護保険施設事業者等において介護福祉士等の知識を習得している者であり、かつ、実務に概ね 2 年以上従事した経験を有している者。

内容： 厚生労働省老健局長及び課長通知に定められたカリキュラム、様式等に基づく。

講義 5 日 中間指導 1 日 自施設での職場実習 4 週間 (基本)、まとめ 1 日

【第 1 回】(広島市指定事業)

定員： 60 名(内 連盟 5 名)

期間(予定) 令和 8 年 5 月 26 日(火)から 7 月 29 日(水)

【第2回】(老施連事業)

定員: 60名(内 連盟50名)

期間(予定) 令和8年7月30日(木)から年9月30日(水)

【第3回】(広島市指定事業)

定員: 60名(内 連盟5名)

期間(予定) 令和8年11月18日(水)から令和9年2月5日(金)

② 認知症介護実践研修(リーダー研修)【広島市受託事業 年1回】

対象: 認知症の知識に関して介護福祉士等の知識もしくはそれと同等の知識を習得し、介護保険施設事業所等において介護業務5年以上従事した経験を有し、認知症介護実践者研修を修了して1年以上経過している者等

(特養における認知症加算要件に必要な人材育成)

内容: 厚生労働省老健局長及び課長通知に定められたカリキュラム、様式等に基づく。

講義5日 中間指導1日 自施設での職場実習4週間(基本)、まとめ1日

定員: 48名(内 連盟16名)

期間(予定) 令和8年11月5日(木)から令和9年1月22日(金)

③ 認知症対応型サービス事業開設者研修【広島市受託事業 年1回】

対象: 小規模多機能型居宅介護事業所又は認知症対応型共同生活介護事業所の開設者

※ 開設者=法人の役員(理事長、理事、代表取締役、取締役等)

定員: 20名

期日(予定): 令和8年9月に1日

※ その他1日間、指定された事業所にて現場体験

④ 認知症対応型サービス事業管理者研修【広島市受託事業 年2回】

対象: 認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者(就任予定者を含む)

※ 本研修受講前に認知症介護実践研修(実践者研修)(又は旧基礎課程の研修)を修了していること

定員: 各50名

期日: 第1回 令和8年7月に2日間

第2回 令和9年1月に2日間

⑤ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修【広島市受託事業 年1回】

対象: 小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者(就任予定の者を含む)

※ 本研修受講前に認知症介護実践研修(実践者研修)(又は旧基礎課程の研修)を修了していること

定員: 20名

期日： 令和 8 年 12 月に 2 日間

(2) 広島市老人福祉施設職員研修【広島市受託事業】

会員施設の施設長、職員対象に施設の要望等に基づき、リスクマネジメント、喀痰吸引等フォローアップ、中間管理者養成、接遇カスハラ等の研修を他の研修機関とも連携し、ウェブ受講、オンデマンド受講なども可能な範囲で取り入れて実施。

(3) 重症化予防ケア研修【広島市補助事業】

対象： 会員施設の施設長、直接処遇職員

定員： 20 名程度

期日： 令和 8 年 9 月（2 日間）

(4) 医療的ケア関連研修【老施連事業】

① 喀痰吸引等研修会

対象： 会員施設の職員で直接処遇経験概ね 1 年以上の者

定員： 基本研修 15 名程度（年 1 回）、科目免除者定員なし（年 1 回）

期日： 令和 8 年 7 月以降（基本研修 10 日間、施設実習 6 か月）

② 喀痰吸引等指導看護師（医療的ケア教員）研修

対象： 会員施設の正看護師で、正看護師としての実務経験が 5 年以上の者

定員： 15 名程度

期日： 令和 8 年 8 月以降（1 日）

2. 普及啓発活動及び広報活動事業

(1) 普及啓発活動

① 家族介護教室（広島市受託事業）

対象： 一般市民

内容： 各区 5 回の教室と各 1 回の交流会事業の実施(全 48 回)

② 第 43 回広島市老人福祉大会(広島市老人クラブ連合会との共催)

期日： 令和 8 年 9 月 9 日(水)

③ 高校生等の介護体験事業（広島市受託事業）

対象： 広島市内及び近郊市町在住の高校生、大学生

内容： 施設等職員による介護の基礎知識等の講義や職員の指導の下での介護体験等

時期： 夏休み期間中（大学生は 9 月まで）

(2) 広報活動

- ① 機関誌、広報紙の発行
会員向け機関誌、一般向け広報紙等を発行。(各年1回程度)
- ② ホームページでの情報発信
市民向け、会員施設向けの研修やイベントなどを適宜、発信。

3. 相談・援助活動

(1) 介護保険及びその他サービスを含む総合的な相談・支援

- ① 施設における介護相談
- ② 地域イベント等での介護相談等

(2) 高齢者に対する虐待防止及びその早期発見のための事業並びに権利擁護のため必要な援助を行う事業

- ① 地域の民生委員、社協、各種団体と協力して、虐待防止及び早期発見の取り組み
- ② 高齢者虐待等緊急一時保護居室確保事業(広島市受託事業)
必要に応じて施設での一時的緊急避難場所を提供

(3) 地域貢献事業

- ① 災害時の一時的緊急避難場所の提供
- ② 施設機能開放の促進、地域との連携強化

(4) 無料職業紹介所の運営

- ① あっとホーム無料職業紹介所を運営

4. 部会の設置、研究発表会等の開催

会員施設は以下の①から④のいずれかの部会に所属して連盟の各種活動を推進する。また⑤や⑥の発表会等を開催し、サービスの質の向上等に取り組む。

- ① 総務部会
連盟の組織運営に関する事項等を所管し、連盟の健全かつ円滑な運営に努める。
- ② 種別・経営部会
介護保険をはじめとする施設や施設を経営する社会福祉法人を取り巻く制度等について調査研究するとともに適宜、制度改正の要望等を他の団体とも連携して行う。
- ③ 事業部会
⑥のイベント等を企画運営して介護の魅力発信や仕事としての介護の普及、広報紙等による連盟や会員施設・事業所の活動の広報等を行う。

- ④ 研修部会
市の指定研修や市からの受託研修の推進及び連盟研修や⑤の事例研究発表会の企画運営等を行う。
- ⑤ 事例研究発表会
対象： 会員施設
期日： 令和 8 年 5 月 13 日(水)
会場： 広島市総合福祉センター
- ⑥ 第 9 回ひろしまケアコンテスト
対象： 会員施設又は広島市障害福祉施設連盟加入施設の直接処遇職員
期日： 令和 8 年 10 月 16 日(金)
会場： 広島駅南口地下広場及び広島市総合福祉センター

III. 関連団体との情報交換及び連携

1. 社会福祉法人広島市社会福祉協議会

(1) 会員施設は社会福祉法人広島市社会福祉協議会が市内の障害・児童・老人福祉施設を対象に実施する以下の研修に参加

- ① 新任職員研修
対象： 新任職員
期日、会場： 未定
- ② 施設長等研修
対象： 経営者及び施設長等
期日、会場： 未定

2. 広島市福祉施設連絡協議会

構成団体：広島市障害福祉施設連盟、広島市私立保育園協会、広島市児童福祉施設連盟、広島市老人福祉施設連盟の 4 団体

事務局：市社協地域福祉推進課

(1) 広島市に対する令和 9 年度に向けての陳情

期日： 令和 8 年 11 月（予定）

陳情先 市長及び市議会議長

3. 中国地区老人福祉施設協議会

構成：中国 5 県及び広島市の老人福祉施設協議会(連盟)加入の養護、特別養護、軽費老人ホーム、ケアハウス、デイサービスセンター等約 980 施設

運営：中国 5 県及び広島市の老人福祉施設協議会(連盟)が輪番で担当（年度単位）。

(1) 会議

- ① 役員・研修委員長会議（年 4 回）
中国地区老施協の研修会等の事業計画等を審議。
- ② 研修委員長会議（年 2 回）
中国地区老施協の研修会等の内容、進行等を審議。

(2) 研修会

- ① 第 57 回中国地区老人福祉施設研修大会(当番県:鳥取県)
期日: 令和 8 年 9 月 3 日(木)~4 日(金)
会場: 鳥取県米子市
- ② 第 44 回中国地区老人福祉施設長研修会(当番県:広島県)
期日: 令和 8 年 10 月 29 日(木)~30 日(金)
会場: 広島県広島市

4. 公益社団法人全国老人福祉施設協議会

構成:全都道府県の老施協（連）及び政令指定都市単位で設置された老施協（連）、
を通じて加入した施設等

活動:全国大会の開催、各種研修の実施、国への要望活動等

(1) 会議

総会に代議員として、又は委員会に委員として参加。(会長と渡部副会長)

(2) 全国大会

第 5 回全国老人福祉施設大会・研究会議～JS フェスティバル in 徳島～

期日: 令和 8 年 11 月 26 日(木)~27 日(金)

会場: 徳島県徳島市

5. 広島県社会福祉法人経営者協議会

- (1) 会議への参加
- (2) 広島さっそくネットへの参加

6. その他の事業

(1) 表彰規程に基づく表彰事業の実施

第 43 回広島市老人福祉大会の席上で授与

(2) 満 100 歳の利用者への長寿祝い事業